

「募集」「催し」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

市有施設適正配置 令和5年度の取組状況

令和5年度の適正配置計画の取組状況は、合計7施設、面積6,654.70㎡、施設保有総量の約1.36%の縮減となりました。

特に面積が大きい閑馬小学校と飛駒小学校が縮減に寄与しました。令和2年3月末に閉校となった両施設は、公募型プロポーザルにより跡地活用を行う民間事業者を特定し、土地と共に売却しました。

今後も各施設の方向性に沿った取り組みを進めていきます。

☎行政経営課 ☎20-3005

施設名	床面積 (㎡)	取組状況
蓬萊山園地	78.00	解体
閑馬小学校	2,302.00	売却
飛駒小学校	2,541.00	売却
葛生中学校	370.00	一部解体
野上スクールバス車庫	59.00	解体
大橋保育園	963.52	解体
吉水保育園	341.18	売却
合計	6,654.70	



▲跡地活用されている閑馬小学校



▲跡地活用されている飛駒小学校

人権擁護委員表彰

足利人権擁護委員協議会佐野部会より次の7名の人権擁護委員が表彰されました。※敬称略

法務省人権擁護局長感謝状

高澤 茂夫、福田 紳一

全国人権擁護委員連合会長表彰

藤倉 悦子

宇都宮地方法務局長感謝状

青山 静代、東 好章、西沢 淳子

栃木県人権擁護委員連合会長表彰

麻生 芳子

☎人権・男女共同参画課

☎61-1140

地方就職学生支援金

佐野市へ移住する大学生（院生、短大生を除く）に対して、選考面接などにかかった交通費の一部を支援します。

▶対象：

都内に本部がある大学の東京圏内のキャンパスに在学する卒業年度の学部生で、栃木県内の企業に就職が決まり、東京圏から佐野市に移住することが決定した方

▶補助金額：6月1日(土)以降の選考面接などにかかる交通費の2分の1
※交通費の領収書などが必要です。

☎10/1(火)から総合戦略推進室

☎20-3012

マイナンバーカードの出張申請受付

市内の企業や町会、施設、または外出困難な方などの申し込みにより、窓口に来庁せずマイナンバーカードの申請・受け取りができる「マイナンバーカード出張申請受付」を行います。

▶日時：平日9:30～15:00

▶対象：市内企業・団体、市内在住で外出困難な方

☎市民課（マイナンバーカード専用）

☎85-7056

新しいスタイルの樹木葬で ご縁を結びませんか

- 永代供養付
- 墓地使用無料
- 年間管理費不要
- 宗教・宗派不問
- 生前予約可能（夫婦可）

初回限定
30区画

無料分譲

樹木葬～天空の里～（個人墓）

新規オープン!

種徳院
〒327-0323
栃木県佐野市戸奈良町962
お問い合わせ 0283-62-0222
<https://www.syutokuin.jp/>

公平委員会委員に就任

6月3日付で次の方が、公平委員会委員に就任しました。※敬称略
公平委員会委員 青田 裕 (再任)
 ☎公平委員会
 ☎20-3034

空き家の適切な管理にご協力ください

草木の成長が盛んな時期です。草木の繁茂を放置すると、思わぬトラブルとなる場合があります。空き家の適切な管理は所有者の責任です。安心して安全に暮らせる環境を保つために、管理のポイントを再度確認しましょう。

適切な管理のポイント

①通風、換気、通水②ポストの整理
 ③外周の清掃、草取り④屋根や外部回りの点検など

※遠方にお住まいの場合や、福祉施設などに長期入所する場合は、空き家管理サービスを利用したり、近所の方と連絡先を確認し合ったりし、連絡を取れるようにしておきましょう。

活用

①住宅が傷まないうちに「売却」や「賃貸」などについて、専門家(不動産業者など)に相談しましょう。
 ②解体し、土地を家庭菜園や貸地、駐車場などに生かす方法もあります。

相続

空き家の売却、贈与、解体は、権利関係の整理がされていなければできません。所有者が死亡した後は、速やかに相続人同士で話し合い必要な手続きをとりましょう。

☎建築住宅課 ☎20-3103

国民年金保険料の免除制度について

国民年金には、経済的な理由などで年金保険料を納めることが困難なときに日本年金機構に申請して承認されると、保険料の全額または一部免除や納付猶予を受けられる制度があります。7月から令和6年度分の申請を受け付けています。なお、この免除制度による申請は、申請日から2年1か月遡った月分まで可能です。

免除・猶予期間の取り扱いなど詳しくはお問い合わせください。

▶受付場所:医療保険課年金係(1階)、田沼・葛生行政センター、各支所

▶申請に必要なもの:

- ・基礎年金番号通知書またはマイナンバーカード
- ・退職された方は失業を確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)
- ・運転免許証など本人を確認できるもの

☎医療保険課年金係 ☎20-3019

狩猟を始めてみませんか

野生鳥獣による被害が深刻化しており、1人でも多くの捕獲の担い手が必要です。狩猟免許を取得し、狩猟を始めてみませんか?

▶試験日時:7/28(日)、11/24(日)
 各日とも9:30から

▶会場:栃木県安蘇庁舎
 (堀米町607)

☎県南環境森林事務所 ☎23-1441
 栃木県猟友会 ☎028-611-1526

家屋調査にご協力をお願いします

令和6年中に建物を新築または増築した場合

令和7年度から固定資産税などが課税されます。市では、これらの建物を調査しています。調査時間は1戸当たり1時間程度です。

なお、床面積・構造にかかわらず、物置や車庫なども課税対象となる場合があります。

建物を取り壊した場合

資産税課(2階)へ「家屋滅失届出書」を提出してください。書類は資産税課窓口や市ホームページから取得できます。

建物の用途を変更した場合

資産税課へ建物の用途を変更した旨をご連絡ください。

※取り壊した建物の用途または変更後の用途によっては、住宅用地の特例措置が受けられなくなる場合があります。

☎資産税課 ☎20-3009

不動産取得税

令和5年中に家屋を新築または増改築された方に対し、「不動産取得税」が課税されます。

7月8日(月)に納税通知書を発送しますので、7月31日(水)までに最寄りの金融機関または県税事務所窓口、コンビニエンスストア、Pay-easy(ペイジー)、クレジットカード(地方税お支払サイト)、地方税共同機構が指定するペイアプリなどにて納付してください。

※詳しくはお問い合わせください。

☎安足県税事務所 ☎23-1458

おかげさまで20年 佐野の環境分析会社
 アスベスト、水質、土壌、騒音、悪臭、シックハウス他
 環境分析測定の仕事なら おまかせ下さい。



株式会社環境ラボ
 佐野市宮下町7-10 TEL. 0283-84-1131 <https://www.kankyolabo.co.jp>

ペットセレモニー佐野
 完全個別 火葬 訪問送迎 納骨
 佐野百観音 北側 0283-20-1559

